

あ さ ひ か わ

市議会

ASAHIKAWA CITY COUNCIL NEWS

だより

発行：旭川市議会 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地
編集：広聴広報委員会 電話 (0166)25-6380 FAX(0166)24-7810

旭川市議会ホームページアドレス

旭川市議会 検索

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>



CONTENTS

主な内容

- 主な議案のあらまし……………2
- 代表質問……………3
- 予算等審査特別委員会……………4
- 大綱質疑……………5
- 補正予算等審査特別委員会……………5
- 第1回定例会に提出された議案とその結果……………6
- 賛否の一覧……………7
- 請願・陳情、議会の動き……………8
- 常任委員会の動き……………9
- お知らせ……………10

第115号

令和6年(2024年)
5月15日

議場で「子ども議会」開催！



▲子ども議会当日の様子

市議会さながらの活発な議論が行われました！

令和6年2月17日、旭川市及び旭川市教育委員会主催による「子ども議会」が市議会議場で開催され、市内の小中学生16人が議員役を務め、市長や各部長等に質問を行いました。

この「子ども議会」が市議会の仕組みを知り、市政に対する理解や関心を深める機会となれば幸いです。

第1回定例会

主な議案のあらまし

本市議会は、令和6年第1回定例会を、2月20日から3月25日まで、35日間の日程で開催しました。

今定例会では、市長から提出された令和6年度各会計予算、令和5年度各会計補正予算、条例の制定・改正・廃止、指定管理者の指定、損害賠償の額を定めること、包括外部監査契約の締結、市道路線の認定・廃止、人事及び報告の計84件の議案と、議会(委員会又は議員)から提出された規則の改正、条例の改正、議員の派遣、意見書の計8件の議案を審議し、議員から提出された意見書の2件を否決したほかは、いずれも原案どおり決定しました。

●補正予算

○令和5年度一般会計に120億6,106万5,000円を追加

今回の補正は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、動物園事業特別会計、公共駐車場事業特別会計、育英事業特別会計、介護保険事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計です。

このうち一般会計の内容は、公共交通事業者等緊急支援金、市民課DX推進費、住民税均等割のみ課税世帯給付金支給費、低所得世帯こども加算金支給費、障害児通所給付費、子どものための教育・保育給付費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、スマート農業・省力化技術導入支援費、除雪費、学校施設大規模改修費(小中学校)、永山西小学校増改築費などであり、歳入歳出予算の総額それぞれに120億6,106万5,000円を追加し、令和5年度一般会計予算の総額を1,929億6,856万2,000円とするものです。

●令和6年度各会計予算

○一般会計予算は令和5年度予算比1.4%増

令和6年度の予算規模は、一般会計が1,715億7,000万円、特別会計が1,264億5,987万6,000円、総額で2,980億2,987万6,000円となっています。

令和5年度予算と比較すると、一般会計が1.4%増、特別会計が2.2%増、総額で1.7%増となっています。

一般会計予算については、民生費の増などにより、令和5年度予算と比べて23億円の増となっています。

●条例の制定・改正・廃止

○農業振興基金条例の制定

農業の振興に関する事業に必要な経費の財源に充てるため、基金を設置するものです。

○新型コロナウイルス感染症対策基金条例の廃止

旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金を廃止するものです。

○地域保育所条例の一部改正

旭川市立雨紛保育所を令和5年度末をもって廃止しようとするものです。

○いじめ防止等連絡協議会等条例の一部改正

旭川市いじめ防止等連絡協議会の庶務を担当する機関を教育委員会(学校教育部)から市長(いじめ防止対策推進部)に変更するものです。

○副市長の定数を定める条例の一部改正

副市長の定数を2人から3人に改めるものです。

○旭川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議員が公務のため旅行したときに支給する旅費のうち、普通旅行における日当及び宿泊料の額を新たに定めるものです。

○日当	3,000円
○宿泊料	甲地方(道外) 14,800円 乙地方(道内) 13,300円

●その他

○指定管理者の指定(12件)

令和6年4月から5年間、施設の管理を行わせるために、指定管理者を指定するものです。

- 旭川市緑が丘地域活動センター
一般社団法人旭川緑が丘スポーツクラブ
- 旭川市総合体育館
公益財団法人旭川市スポーツ協会
- 旭川市春光台公民館
旭川市春光台公民館運営理事会
- 井上靖記念館
特定非営利活動法人旭川文学資料友の会
ほか

●人事

○固定資産評価審査委員会委員の選任

次のとおり同意しました。

穴 口 昭 三 氏
石 田 純 枝 氏
高 波 澄 子 氏
溝 淵 剛 氏

○人権擁護委員の推薦

次の候補者を推薦することについて、可と答申することに決定しました。

荒木 関 栄 氏
川 西 康 夫 氏
戸 嶋 千 里 氏
水 口 正 博 氏
山 下 真 実 氏

○副市長の選任

次のとおり同意しました。

榎 井 正 将 氏

代 表 質 問

代表質問は、第1回定例会において、新年度に関わる議案等を含めた市長の市政方針、教育長の教育行政方針などについて質問するものです。今定例会では、3月1日と4日の両日、各会派を代表して5人が質問しました。その中から主な質問と答弁をお知らせします。

自民党・市民会議

杉山 允孝



インバウンドの受入体制

問 昨年12月に就航したジェットスター・ジャパンを利用した新たなインバウンドに期待が持てますが、市としての受入体制が気になります。旭川の魅力をどこと捉え、どうアピールし、どういざなっていくのかは、今後の観光振興を支える柱になると考えますが、市長の見解を聞かせてください。

答 新型コロナウイルスの影響により大幅に落ち込んでいた本市のインバウンド需要は、徐々に回復してきています。このため、新年度においては、個人型旅行をターゲットとして、SNSを活用したデジタルプロモーション活動や、訪日観光客をターゲットとした、海外に拠点を構える民間事業者によるプロモーション活動などを展開しながら、同時に、インバウンドの受入体制の整備を図ることとし、観光スポットにおけるWi-Fiの設置、利用状況などの調査、ウェブサイトや観光案内看板などの多言語対応等について検討を進めるほか、本市の歴史ある醸造文化を活用した新たな観光コンテンツを官民一体となり磨き上げ、多くの観光客に何度も訪れていただけるよう、旭川大雪圏域での持続可能な観光地域づくりを積極的に推進していきます。【市長】

民主・市民連合

高見 一典



確かな学力の育成

問 学力の向上が全てではありませんが、学ぶ力、理解する力、応用する力を身につけることは、とても大事だと考えます。確かな学力の育成に向けて、本市はどのように考えているのか聞かせてください。

答 児童生徒に未来を生き抜く力を育むためには、各学校において、基礎・基本を定着し、学びに向かう力等を着実に身につけさせることができるよう、ICTを効果的に活用しながら、授業改善等の取組を進めることが重要です。

教育委員会では、きめ細かな学習指導を一層充実できるよう、全国学力・学習状況調査の結果から、教科・領域別や設問ごとの正答や誤答の状況を把握し、課題が見られた設問や改善が必要と考えられる質問項目等について、指導の改善策や旭川市学力向上学習プリント集を作成するほか、令和5年度は新たに授業のポイント集も作成しており、今後、教員研修会や学校訪問等で活用を促すなどしながら、本市児童生徒の実態を踏まえた、全ての児童生徒の可能性を引き出す学びの実現に向けた取組を推進し、児童生徒一人一人の確かな学力の育成を図っていきたいと考えています。【教育長】

公 明 党

高花 えいこ



人口減少対策

問 本市は、札幌市をはじめとする大都市への転出超過が大きい状況にありますが、この要因をどのように考えているのか、また、人口減少対策を進めるのに当たり、何が一番大切であると考えているのか聞かせてください。

答 人口減少対策については、経済施策や子育て支援施策、移住施策など様々な施策を展開し、若年層の流出抑制や出生数の回復を図ることが必要であると認識していますが、何より大切なことは、旭川市のまちとしての魅力を高めることです。そのためには、単に大都市のまねをするのではなく、本市が持つ資源や強みを存分に生かし、市民だけではなく、多くの人の知恵もいただきながら、世界に誇る独自のブランド形成を目指すなど、旭川市の魅力を磨き上げていく取組が重要であると考えています。こうした取組を通じて、魅力的な産業の創出や所得の向上などを実現することで、若年層の将来への不安解消を図り、人口減少下においても、若い人たちが、住んでみたい、市外に出ても戻ってきたい、子どもを産み育てたいと思えるような、魅力にあふれた持続可能なまちづくりを進めていきます。【市長】

日 本 共 産 党

能登谷 繁



市民文化会館の建替え

問 市民の文化創造の上でも、市民文化会館の建替えは重要です。本市の文化芸術を創造する中核となる市民文化会館の建替えの方向性について聞かせてください。

答 市民文化会館の建替えについては、現在、基本構想案を作成し、意見提出手続を実施しているところですが、基本的な機能として鑑賞、活動、交流、発信の4つを備えることとしています。新しい文化ホールは、単に施設を貸し出し、多くの市民に来てもらうことだけではなく、文化芸術に関する人材や団体を橋渡しし、つなげていくことや、文化芸術活動を外に発信していく取組も重要であると考えています。

次年度から、2か年をかけて、基本計画の策定に取り組む予定ですが、基本計画では、具体的な施設機能や規模だけではなく、基本理念に掲げる次世代へつなげる文化交流活動の拠点として、文化交流活動を育み、その発展を図るため、文化芸術を創造する施設として、どのような事業に取り組んでいくのかということも、先進都市の事例なども踏まえ、十分検討していきたいと考えています。【教育長】

無党派 G のむらパターンソン 和孝



若者の起業家育成

問 若者が旭川にUターンする理由には、家業の承継や親の介護に加えて故郷での起業も強い動機となりますが、そのためには、郷土への愛着を育むことと同じように、新興企業が育ちやすい経済環境が不可欠です。まずは、国内のマーケットを見据え、日本特有の課題を解決するベンチャー企業が生まれやすくなるような施策が必要と考えますが、見解を聞かせてください。

答 本市に若者がとどまったり、市外で経験を積んだ若者が戻ってくるための施策の一つとして、起業しやすい環境を整え、新ビジネスの創出を後押ししていくことも重要であると認識しています。

そのため、市政アドバイザーの岸博幸教授の協力をいただきながら、産学官連携で新たに若者起業家育成プロジェクトを実施していきます。このプロジェクトにおいて、地域の課題を発見し、その解決策をビジネスにつなげ、マーケットの中でどう収益を得ていくのかといった実践的な起業家体験を通じて、身近なところからスタートし、将来的には広い視野で世界を見据えたビジネス展開も考える若者の起業家精神の育成と意識の醸成に取り組んでいきます。【市長】

○代表質問及びその答弁については、旭川市議会インターネット議会中継にある録画映像から、全ての内容をご覧いただけます



▼旭川市議会ホームページアドレス

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

・議会中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録・議会中継」を選択してください。

旭川市議会 検索



予算等審査特別委員会 (委員長：松田 卓也 副委員長：高橋 紀博)

令和6年度各会計予算と関連議案及び単独議案の以上47件については、3月5日に「予算等審査特別委員会」(委員32人)を設置してその審査を付託し、同委員会で総務経済建設、民生子育て文教の2分科会を設置した後、付託議案を両分科会で分担し、5日から18日までの間に、それぞれ分科会を8回開催し、質疑等を行いました。

その後、3月21日の特別委員会で総括質疑を行うなど、慎重にその審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

●各分科会での主な質疑

●総務経済建設分科会

- ・デザインシステムの導入について
- ・女性デジタル人材・起業家育成事業について
- ・防災備蓄品の確保と避難所環境の整備について
- ・旧東海大学旭川キャンパスの利活用に向けたインフラ整備と今後の方向性について
- ・JR路線の維持対策と物流拠点としての貨物輸送について
- ・ふるさと納税について
- ・職員採用プロモーション事業について
- ・有機農業の推進と学校給食を含む市民への有機農産品の供給について
- ・住宅改修補助金、やさしさ住宅補助金及び住宅雪対策補助金の見直しについて
- ・地域材活用住宅建設補助金と森林環境譲

与税を活用した旭川産材供給体制の構築について

- ・市営住宅使用料滞納への対応について
- ・市政アドバイザーを活用した観光客受入れ体制充実の取組について
- ・旭川・水原姉妹都市提携35周年記念事業について
- ・国内外への地場産品の販路拡大について

●民生子育て文教分科会

- ・介護予防高齢者補聴器購入助成事業について
- ・結婚支援の現状と今後の考え方について
- ・市立旭川病院の経営改善に向けた取組について
- ・ヒグマ対策について
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について
- ・スマートウエルネスあさひかわプランに基づく取組の推進について

・市民課窓口ICT化の推進と利便性の向上について

- ・旭川市いじめ防止等連絡協議会等条例の改正について
- ・障害を持つ児童生徒と保護者に対する支援について
- ・産前・産後ヘルパー事業について
- ・アイヌ文化振興に係る各種施策について
- ・特別支援教育補助指導員の配置とインクルーシブ教育の推進について
- ・学校給食費の無償化について
- ・市民文化会館整備に向けた考え方と市民意見の反映について

●総括質疑

- ・地球温暖化対策の推進に関する今後の取組について
- ・水道料金・下水道使用料の減免制度の見直しについて

大綱質疑

今回の大綱質疑は、予算等審査特別委員会に付託する議案に対して質疑するものです。今定例会では、3月5日に4人の議員が質疑しました。

その中から主な質疑と答弁をお知らせします。

今定例会の質疑者(発言順)

- ① 江川 あや(民主・市民連合)
 - ・議案第28号 令和6年度旭川市一般会計予算について
- ② 上野 和幸(無党派G)
 - ・議案第28号 令和6年度旭川市一般会計予算について
- ③ 安田 佳正(無所属)
 - ・令和6年度一般会計予算
 - ・令和6年度動物園事業特別会計予算
- ④ 石川 厚子(日本共産党)
 - ・2024年度各会計予算案について

① 人材確保に向けた取組

問 人口減少が進む中、官民間問わず人手が不足しています。投資する予算は、人材の確保に関する部分に照準を絞っていくべきと考えますが、見解を聞かせてください。

答 人口減少が進む中であっても、まちの機能や公共サービスを維持し、活力のあるまちづくりを進めるためには、公共部門のほか、民間サービスも含め、多様な分野における人材の確保を図ることが重要だと考えています。このため、令和6年度は、保育や公共交通、除排雪などの人材確保の取組を継続するとともに、新たに訪問介護員や空港業務の人材確保、移住と就職や起業をセットにした新たな支援制度の創設など、人材確保を重要な視点の一つとして予算編成を行っています。今後も、これらの取組の効果や人材不足の状況等を注視しながら、人材確保に向けた取組を進めていきます。【総合政策部長】

② 農産物の販路拡大

問 本市における有機農業と他の農業との関わりや、それぞれの特徴を生かした販路拡大に向けた今後の考えについて聞かせてください。

答 有機農産物は、一般の農産物と比較して高額で取引される傾向にあり、農業者の営農意欲や所得の向上につながる可能性があります。栽培には高い技術力や多くの労力

が必要であること、有機農産物の需要はまだ十分とは言えないことなどから、有機農業に取り組む農業者には、従来の慣行栽培と併せ、バランスの取れた農業経営が必要となります。このたびのオーガニックビレッジ宣言*を契機に、有機農産物だけではなく、化学肥料、農薬の使用を低減した特別栽培や、北海道の認証制度であるYES!clean、法令等により安全が担保されている慣行栽培も併せ、市場の様々なニーズに対応できる多種多様な旭川産農産物をPRし、販路の拡大に努めていきます。【農政部長】

③ 旭山動物園の施設整備の展望

問 今後の旭山動物園の施設整備の展望について聞かせてください。

答 令和4年度にオープンしたえぞひぐま館をもって、新規大型施設の整備は一段落し、今後は、老朽化を迎える既存施設の改修や建替えが中心になっていくと認識しています。今後の整備に当たっては、これまで以上に動物福祉や環境配慮の視点が求められるので、それらの要素も重視しながら、動物の特徴や魅力を一層引き出すことのできる施設へと発展させていきます。また、脱炭素に向けた取組も始めており、新年度には、園内で伐採、せん定された木や枝を原料としたペレットストーブを増設する予定です。今後は、環境部とも連携を図りながら、省エネ、再エネの実証や導入を進め、地域循環モデルを構築するゼロカーボンZ00の実現に向けて取り組んでいきます。【経済部長】

④ 除排雪の情報発信

問 除排雪について、市民から要望や苦情が毎年数千件寄せられているとのことですが、市民は、いつ頃排雪が入るかが分かればそれまで待つ気持ちになるのではないかと考えます。もっと除排雪の情報を発信すべきではないでしょうか。

答 除排雪作業等に関する情報については、これまで作業の状況や生活道路の排雪の予定と完了状況に加え、市民生活に影響を及ぼす可能性のある気象状況などをホームページやSNSで適時発信し、1月中旬からは、ほぼ毎日、SNSで情報を発信してきました。こうした除雪の見える化の取組を推進し、多くの市民に知ってもらうことが、雪対策の取組への理解と協力、除排雪への不安や不満の解消につながるものと考えていることから、シーズン中のホームページやSNSの情報発信を継続するとともに、それらを活用していない市民への周知方法も検討しながら、情報発信の充実に向けた取組を進めていきます。【雪対策担当部長】

補正予算等審査特別委員会(委員長:塩尻 英明 副委員長:高橋 ひでとし)

令和5年度各会計補正予算と関連議案及び単独議案の以上27件については、「補正予算等審査特別委員会」(委員15人)を設置してその審査を付託し、2月20日から22日までの3日間にわたり慎重に審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

●主な質疑

- ・スマート農業の推進について
- ・二酸化炭素排出量の可視化による削減の効果について
- ・モビリティを活用した中心市街地活性化について
- ・こども誰でも通園制度に係る試行的事業の実施について
- ・中心市街地活性化に向けた社会実験の実施について
- ・小中学校における冷房設備の整備と他の設備整備との考え方について
- ・除排雪体制と今後の除排雪の考え方について
- ・新型コロナウイルスワクチンの接種について
- ・都市計画公園内の老朽施設への対応と優先順位について
- ・訪問介護人材確保の取組について
- ・バス路線維持に向けた取組について
- ・障害者相談支援事業及び小児慢性特定疾病相談室運営事業の消費税の取扱いについて

*オーガニックビレッジ宣言:有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村が宣言するもの。本市は、令和5年8月に農業連携協定を締結した大阪府泉大津市と共同での宣言を予定している。

第1回定例会に提出された議案とその結果

件名	結果	件名	結果
◆ 令和5年度旭川市一般会計補正予算について	可決	◆ 旭川市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
◆ 令和5年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止する条例の制定について	〃
◆ 令和5年度旭川市動物園事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例及び旭川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和5年度旭川市公共駐車場事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和5年度旭川市育英事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和5年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和5年度旭川市水道事業会計補正予算について	〃	◆ 旭川市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和5年度旭川市下水道事業会計補正予算について	〃	◆ 旭川市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 旭川市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 旭川市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 旭川市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 旭川市農業振興基金条例の制定について	〃	◆ 旭川市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 旭川市空家等及び空地の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 旭川市障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 損害賠償の額を定めることについて	〃	◆ 旭川市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 損害賠償の額を定めることについて	〃	◆ 旭川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について(旭川市緑が丘地域活動センター)	〃	◆ 旭川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について(旭川市総合体育館)	〃	◆ 旭川市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について(都市公園)	〃	◆ 旭川市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について(都市公園)	〃	◆ 旭川市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について(都市公園)	〃		
◆ 指定管理者の指定について(都市公園)	〃		
◆ 指定管理者の指定について(都市公園)	〃		
◆ 指定管理者の指定について(都市公園)	〃		
◆ 指定管理者の指定について(都市公園)	〃		
◆ 指定管理者の指定について(都市公園)	〃		
◆ 指定管理者の指定について(旭川市春光台公民館)	〃		
◆ 指定管理者の指定について(井上靖記念館)	〃		
◆ 令和6年度旭川市一般会計予算について	〃		
◆ 令和6年度旭川市国民健康保険事業特別会計予算について	〃		
◆ 令和6年度旭川市動物園事業特別会計予算について	〃		
◆ 令和6年度旭川市公共駐車場事業特別会計予算について	〃		
◆ 令和6年度旭川市育英事業特別会計予算について	〃		
◆ 令和6年度旭川市介護保険事業特別会計予算について	〃		
◆ 令和6年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計予算について	〃		
◆ 令和6年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計予算について	〃		
◆ 令和6年度旭川市水道事業会計予算について	〃		
◆ 令和6年度旭川市下水道事業会計予算について	〃		
◆ 令和6年度旭川市病院事業会計予算について	〃		

件名	結果	件名	結果
◆ 旭川市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	◆ 旭川市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
◆ 旭川市動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 人権擁護委員の推薦について	可と答申決定
◆ 旭川市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 旭川市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
◆ 旭川市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例を廃止する条例の制定について	〃	◆ 旭川市特別職の職員に対する退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 旭川市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 旭川市副市長の選任について	同意
◆ 旭川市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 旭川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決
◆ 旭川市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 旭川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 旭川市水道事業等給水条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 旭川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 旭川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 議員の行政調査派遣について	〃
◆ 旭川市地域保育所条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 専決処分報告について（損害賠償の額を定めること）	報告済
◆ 旭川市愛育センター条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 専決処分報告について（訴えの提起）	〃
◆ 旭川市いじめ防止等連絡協議会等条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 専決処分報告について（変更契約を締結すること）	〃
◆ 包括外部監査契約の締結について	〃	◇ 被災者生活再建支援制度の拡充等を求める意見書について	可決
◆ 市道路線の廃止について	〃	◇ 自民党派閥裏金問題の徹底解明と実効性ある再発防止策の確立を求める意見書について	否決
◆ 市道路線の認定について	〃	◇ 価格転嫁対策の円滑な実施と実効性確保を求める意見書について	〃
		◇ 香害による健康被害の解決等を求める意見書について	可決

※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案

賛否の一覧 ※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

自民党・市民会議 (12人)												民主・市民連合 (8人)								公明党 (5人)					日本共産党 (4人)				無党派G (3人)			無所属					
笠井	あべ	たけいし	石川	沼崎	えびな	高橋	菅原	佐藤	松田	福居	杉山	小林	植木	江川	塩尻	高橋	高木	品田	高見	駒木	皆川	中野	高花	中村	中村	まじま	石川	能登谷	のむら	上野	金谷	横山	安田				
まなみ	なお	よういち	まさゆき	雅之	安信	ひでとし	範明	さだお	卓也	秀雄	允孝	ゆうき	だいすけ	あや	英明	紀博	ひろたか	ときえ	一典	おさみ	ゆきたけ	ひろゆき	えいこ	のりゆき	みなこ	隆英	厚子	繁	和孝	和幸	美奈子	啓一	佳正				
★令和6年度旭川市一般会計予算について（可決 [賛成 29、反対 4]）																																					
★令和6年度旭川市国民健康保険事業特別会計予算について（可決 [賛成 29、反対 4]）																																					
★令和6年度旭川市水道事業会計予算について（可決 [賛成 29、反対 4]）																																					
★令和6年度旭川市下水道事業会計予算について（可決 [賛成 29、反対 4]）																																					
★旭川市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について（可決 [賛成 29、反対 4]）																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
★被災者生活再建支援制度の拡充等を求める意見書について（可決 [賛成 21、反対 12]）																																					
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
★自民党派閥裏金問題の徹底解明と実効性ある再発防止策の確立を求める意見書について（否決 [賛成 16、反対 17]）																																					
★価格転嫁対策の円滑な実施と実効性確保を求める意見書について（否決 [賛成 16、反対 17]）																																					
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

賛成者は「○」、反対者は「×」としています。議長は採決に加わらないため、斜線としています。

請

願

陳

情

市政について意見や要望のあるときは、どなたでも請願（議員の紹介のあるもの）や陳情（議員の紹介のないもの）を提出することができます。

令和6年第1回定例会で新たに付託されたもの

○民生常任委員会付託

- ・生活保護受給者へのアンケート実施等を求めることについて（陳情第5号）

○子育て文教常任委員会付託

- ・旭川市いじめ防止基本方針と旭川市いじめ防止対策推進条例の改正を求めることについて（陳情第3号）
- ・旭川市いじめ防止基本方針と旭川市いじめ防止対策推進条例の改正を求めることについて（陳情第4号）

○議会運営委員会付託

- ・旭川市議会における国旗掲揚について（陳情第6号）

※令和6年第1回定例会で新たに結果が出たものはありません。

議会の動き

令和6年1月1日から第1回定例会閉会日（3月25日）までの議会の動きです。

1月

- 23日 ・総務常任委員会
- ・民生常任委員会
- 24日 ・経済建設常任委員会
- ・子育て文教常任委員会

2月

- 14日 ・議会運営委員会
- 15日 ・総務常任委員会
- ・民生常任委員会
- 16日 ・経済建設常任委員会
- ・子育て文教常任委員会
- 20日 ・本会議(第1回定例会開会)
- ・補正予算等審査特別委員会
- ・広聴広報委員会
- 21日 ・補正予算等審査特別委員会
- 22日 ・補正予算等審査特別委員会
- ・議会運営委員会
- 26日 ・本会議(補正予算等審議、市政方針、
教育行政方針、新年度予算等提案説明)
- 27日 ・総務常任委員会
- ・民生常任委員会
- 28日 ・経済建設常任委員会
- ・子育て文教常任委員会

3月

- 1日 ・本会議(代表質問)
- 4日 ・本会議(代表質問)
- 5日 ・本会議(大綱質疑)
- ・予算等審査特別委員会
- ・予算等審査特別委員会分科会
- ・広聴広報委員会
- 8日 ・予算等審査特別委員会分科会
- 11日 ・予算等審査特別委員会分科会
- ・議会運営委員会
- 12日 ・予算等審査特別委員会分科会
- 13日 ・予算等審査特別委員会分科会
- 14日 ・予算等審査特別委員会分科会
- 15日 ・予算等審査特別委員会分科会
- 18日 ・予算等審査特別委員会分科会
- 21日 ・予算等審査特別委員会
- ・議会運営委員会
- 25日 ・本会議(第1回定例会閉会)
- ・議会運営委員会
- ・広聴広報委員会



常任委員会の動き

令和5年12月14日(第4回定例会閉会日の翌日)以降の各委員会における主な活動内容や協議経過等についてお知らせします。

総務常任委員会

委員長：えびな 安信 副委員長：塩尻 英明

将来に向けて重要な令和6年度

令和6年を迎え、1月以降の当委員会では、1月1日に発生した能登半島地震に係る旭川市としての支援状況報告をはじめ、第8次旭川市総合計画や地域公共交通網形成計画の見直し、行財政改革推進プログラムの改訂など、今後の市政運営に関わる重要な検討が進められています。物価高騰が続き市民生活が苦しくなっている状況の中、市民サービスを担う旭川市の財政状況も悪化が見込まれております。さらには、老朽化した施設の改修や建替えなどによる大型事業も続いていくことが見込まれており、効率的かつ効果的な取組となるよう慎重に議論を行っていかねばなりません。

当委員会は、とりわけ市政の方向性を担う部署を多く所管する委員会であることから、今後においても二元代表制を重んじながら活発な議論を行い、市民サービスの向上に向けて取り組んでまいります。



▲総務常任委員会の様子

経済建設常任委員会

委員長：菅原 範明 副委員長：のむらパターソン 和孝

委員長班と副委員長班の視察報告会を開催しました

1月24日の委員会後、昨年10月と11月に委員長班と副委員長班に分かれて実施した行政視察の報告会を行いました。

委員長班は、新潟県村上市の村上市スケートパーク、新潟県長岡市の市街地再開発事業「米百俵プレイスマライエ長岡」、東京都小金井市の観光振興についての視察結果を、副委員長班は、山口県長門市の「オソト天国」の実現を目指す温泉街の再生、熊本県の阿蘇草原再生プロジェクト、鹿児島県鹿児島市のまちなかりノバージョン推進事業についての視察結果を報告しました。

どれも旭川市の地域課題にも親和性のあるもので、これからの政策提言に反映できるものばかりであり、委員会として今後の議論に生かしてまいります。



▲視察報告会の様子

民生常任委員会

委員長：高橋 紀博 副委員長：石川 まさゆき

民生常任委員会の活動について

令和6年1月23日開催の当委員会では、福祉に関する事項や保健衛生及び病院事業に関する事項について報告を受けました。その中で新型コロナウイルス感染症について、能登谷委員から質疑が行われました。また、委員会後、昨年10～11月に実施した行政視察の報告会を開催し、委員や所管する担当部局に委員長班・副委員長班からそれぞれ視察結果を報告しました。さらに、報告会後には、民生常任委員会と旭川手をつなぐ育成会との意見交換会が行われ、「障がいのある方々の外出について」の説明を受けた後、7つのテーマを基に意見交換を実施しました。移動支援をテーマとした意見が多く、委員会として、今後も積極的な議論を進めてまいります。

2月15日と27日の委員会では、令和5年度一般会計補正予算や令和6年度一般会計予算など、第1回定例会提出議案について説明を受けました。

そのほかにも、当委員会では市民生活に直結する重要な案件がありますので、傍聴にお越しいただけると幸いです。



▲旭川手をつなぐ育成会との意見交換会の様子

子育て文教常任委員会

委員長：高花 えいこ 副委員長：江川 あや

活発な活動が行われた委員会初年度

各委員会の議題は、旭川市議会のホームページで事前に見ることができ、誰がどのような議論を行ったのかは、議事録として後日ホームページに掲載されます。できて1年目の子育て文教常任委員会は、報告された全ての案件に質疑が行われることもあるなど、所属委員による活発な活動が行われ、傍聴者も多い委員会となりました。

1月24日の委員会では、報告案件のほかに委員が設定したテーマでの質疑が3件行われ、その後二手に分かれて行った行政視察の報告会を行い、内容を共有しました。それぞれの行政視察報告書は、ホームページや議会図書室で閲覧が可能です。2月16日の委員会では、4つの報告案件に関してそれぞれ質疑が行われ、2月28日の委員会では、予算の説明を受け、その後の予算審査では、民生子育て文教分科会として様々な角度からの質疑が行われました。特別委員会は録画中継もされています。市民福祉の更なる向上を目指し、この1年も議論を重ねてまいります。委員会室への出入りは自由ですので、途中からでも是非傍聴にお越しください。



▲子育て文教常任委員会の様子

○行政視察報告書の公開を始めました

議員の行政調査派遣により実施した行政視察及び常任委員会で実施した行政視察の報告書について、令和5年度の実施分から、市議会ホームページで公開しています。また、報告書は議会図書室でもご覧いただけます。

○ 特別委員会のインターネット中継を開始しました ○

令和6年第1回定例会から、特別委員会のインターネット中継を開始しました。

中継を行うのは、条例や予算などの議案に対する審査を行う議案審査特別委員会(予算・決算・補正予算等審査特別委員会)で、会議終了後には録画映像の配信も行っていますので、是非ご覧ください。

なお、委員会室での傍聴の際は、中継映像に傍聴席が映る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(議会中継ページへのアクセス方法は、本頁中段をご覧ください。)



▲中継映像配信画面

○ 市議会にタブレット端末を導入しました ○

議会における会議資料等のペーパーレス化やICT化を推進するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、議員と議会事務局職員が利用するタブレット端末を導入しました。

タブレット端末の導入に伴い、令和5年第4回定例会から、ペーパーレス会議システムの試行運用を行っていましたが、令和6年度からは本運用を開始してペーパーレス化を進めています。

今後も、議会のICT化に向けた取組を進め、効率的な議会運営や議会機能の強化を図っていきます。



▲委員会でタブレット端末を活用する議員

○ 令和5年度市民と議会の意見交換会報告書を公開しています ○

令和5年11月に開催した令和5年度市民と議会の意見交換会の報告書ができました。

市有施設(総合庁舎1階、第三庁舎入口、各支所やまちづくりセンター、各公民館・図書館)等で、令和6年6月30日まで配布しています。また、市議会ホームページでも公開しており、報告書をご覧ください。

旭川市議会 意見交換会

検索



○ 議会中継がインターネットでご覧いただけます

●旭川市議会ホームページアドレス

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

議会中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録・議会中継」を選択してください。

旭川市議会

検索



○ 議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

●問合せ先

会議日程及び議事内容：議会事務局議事調査課(電話25-6318)

本会議・委員会の傍聴：議会事務局議会総務課(電話25-6380)

●本会議では、補聴装置、手話通訳及び要約筆記をご利用になれます。

補聴装置(受信機・イヤホン)は、傍聴受付の際にお申出ください。

手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに議会事務局議会総務課(電話25-6380・FAX24-7810)

又は一般社団法人旭川ろうあ協会(電話45-0757・FAX45-0760)へお申込みください。

要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課(電話25-6380・FAX24-7810)へお申込みください。



◀傍聴席から見た議場

< 傍聴席での撮影・録音の禁止について >

旭川市議会では、議長の許可を得た報道関係者を除き、本会議及び委員会における傍聴人の写真、動画等の撮影及び録音を禁止しています。また、会議中は9階議場展望からの撮影も禁止となりますので、ご了承ください。



○ 「声のあさひかわ市議会だより」(CD)を無料で貸し出しています

目の不自由な方で、希望される方は、議会事務局議会総務課(電話25-6380・FAX24-7810)までご連絡ください。

